

目 次

環境行動指針とは？	1
環境行動指針の期間	1
環境行動指針の体系	2
環境行動指針チェックリスト	3
1 豊かな自然をはぐくむまち	4
2 みどりと調和した快適なまち	6
3 健康で安心できる環境のまち	7
4 環境にやさしい循環型のまち	8
5 地球をいたわるまち	10
6 だれもが環境配慮に取り組むまち	10

環境行動指針とは？

私たちのまち武蔵村山市は、狭山丘陵の自然を有し、昭和 45 年の市制施行以来、都心近郊の緑豊かな住宅都市として発展してきました。近年では、この豊かな緑を後世に残していくこととともに、文化的な住みよいまちづくりを行うため、新青梅街道の拡幅や日産自動車村山工場跡地の利用などを推進しています。

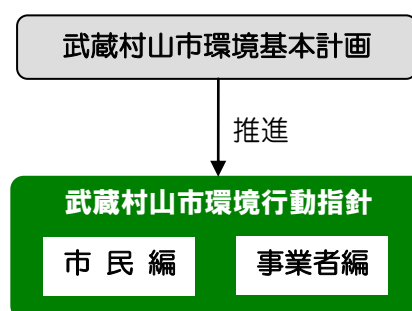
しかし、それと同時に、昨今の環境問題については、都市・生活型公害と呼ばれているように、自動車等からの排気ガスやごみ問題など日常生活に関わる環境への負荷が増大し、その負荷が地域から地球レベルの問題へと発展してきています。

また、人々の価値観は、便利で合理的な生活を求めるなど多様化しましたが、昔から引き継がれてきた自然を大切に、自然と共生しようとする心掛けもふえつつあります。

このような状況の中で、さらに私たち一人ひとりが環境問題を深刻に受け止め、環境への負荷を少なくしたライフスタイルを確立していくことが必要となっています。

本指針は、市民、事業者の皆様が日常生活や事業活動において、自らが環境の保全等に関して積極的な行動を起こすための手がかりとなるもので、「武蔵村山市環境基本計画」を着実に推進していくために利用していただければ幸いです。

○ 環境行動指針の位置づけ



環境行動指針の期間

武蔵村山市環境行動指針の期間は、武蔵村山市環境基本計画(改訂版)の計画期間と整合を図り、平成 24 年度から平成 27 年度までの 4 年間とします。なお、環境行動指針は、環境問題や社会動向等の変化に対応していきます。

環境行動指針の体系

環境行動指針は、環境基本計画（改訂版）に掲げている6つの基本目標、13の環境目標ごとに定めています。

1 豊かな自然をはぐくむまち		
<1>	狭山丘陵と森を育みましょう	【 樹林地 】
<2>	親しみのある水辺をつくりましょう	【 水辺 】
<3>	動植物と人との共生を図りましょう	【 生き物 】
2 みどりと調和した快適なまち		
<4>	まちのみどり・身近なみどりをつくりましょう	【 身近なみどり 】
<5>	農地を守り、育てましょう	【 農地 】
<6>	快適でやすらぎのあるまちをつくりましょう	【 美化 】
<7>	地域の歴史や文化をまもりましょう	【 歴史文化 】
3 健康で安心できる環境のまち		
<8>	安心して住みよいまちをつくりましょう	【 公害 】
4 環境にやさしい循環型のまち		
<9>	資源やエネルギーを大切にしましょう	【 資源 】
<10>	ごみを減らし、リユース・リサイクルを進めましょう	【 ごみ 】
5 地球をいたわるまち		
<11>	地球をいたわりましょう	【 地球 】
6 だれもが環境配慮に取り組むまち		
<12>	環境に関心を持ち、学びましょう	【 学習 】
<13>	環境活動を活性化しましょう	【 活動 】



市民編

あなたは、環境に配慮した行動を実践していますか。下表のチェック欄に○、△、×を記入して、日常生活を見直すきっかけにしてみましょう。

(○：実践している、△：ときどき実践している、×：実践していない)

	環境に配慮した行動	チェック欄
〈1〉 樹林地	里山体験施設などを利用して、昔ながらの自然を体験している	
	狭山丘陵の維持管理活動に参加している	
〈2〉 水辺	水を汚さない工夫をしている	
	残堀川、空堀川などの水辺を利用した際は、ごみを持ち帰るようにしている	
〈3〉 生き物	生き物に関心を持ち、観察会などに参加している	
	特定外来生物を飼育したり、栽培したりしていない	
〈4〉 身近なみどり	庭やベランダに花を植えている	
	生け垣の設置に協力している	
	公園の清掃活動に参加している	
〈5〉 農地	体験型市民農園を利用している	
	地元の農産物を購入している	
〈6〉 美化	空き缶やたばこの吸い殻などのポイ捨てをしていない	
	ペットのふんはきちんと持ち帰っている	
	自宅周辺の美化に努めている	
〈7〉 歴史文化	本市の歴史や文化に関心を持ち、学んでいる	
	本市の歴史を子どもたちに伝えている	
〈8〉 公害	環境にやさしい運転を心がけている	
	自宅でのごみ焼却はしていない	
	音響機器やペットの鳴き声などで、近隣に迷惑をかけていない	
〈9〉 資源	省資源・省エネ行動を心がけている	
	省資源などに配慮した、環境にやさしい商品を選んでいる	
	太陽光発電、太陽熱などの自然エネルギーを利用している	
〈10〉 ごみ	ごみを出さない工夫をしている	
	ごみの分け方や出し方を守っている	
〈11〉 地球	省資源、省エネルギーを心がけ、地球温暖化の防止に努めている	
〈12〉 学習	親と子の環境教室や環境学習会などに参加している	
〈13〉 活動	クリーン作戦などの環境美化活動に参加している	

1 豊かな自然をはぐくむまち

<1> 狭山丘陵と森を育みましょう

- ★ 里山体験施設などを利用して、昔ながらの自然を体験しましょう！
- ★ 狭山丘陵の維持管理活動に参加しましょう！

■ 里山体験施設

都立野山北・六道山公園内にある里山体験施設には、江戸時代の民家を新築・復元した「母屋」を中心に「蔵」、「納屋」、「作業小屋」など、昔なつかしいものがたくさんあります。体験施設周辺には、昔ながらの里山風景が残されており、水田学習や環境学習が行われています。



■ 狭山丘陵の維持管理活動

都立野山北・六道山公園や市立野山北公園では、下草刈りなどを通じて、狭山丘陵の環境を守る取組が行われています。



<2> 親しみのある水辺をつくりましょう

- ★ 水を汚さない工夫をしましょう！
- ★ 残堀川、空堀川などの水辺を利用した際は、ごみを持ち帰るようにしましょう！

■ 水を汚さない工夫

私たちの生活から出る排水をそのまま流すと川や海が汚れてしまうため、一人ひとりが水を汚さない工夫をしていく必要があります。魚がすめる水質（BOD：5mg/l）に戻すには、たくさんの水が必要になります。

こういうものを流したら・・・	水がこれだけ汚れる BOD (g)	魚が住めるまでには、これだけの 水が必要です。
使用済み天ぷら油 (20 ml)	30	浴槽 20 杯分
牛乳 コップ1杯 (200 ml)	16	浴槽 11 杯分
ビール コップ1杯 (180 ml)	15	浴槽 10 杯分
米のとぎ汁 (500 ml)	6	浴槽 4 杯分
台所洗剤 1 回分 (4.5 ml)	1	浴槽 2/3 杯分

※浴槽1杯分を300ℓとして換算しています。

※BODは水の汚れを表す指標で、値が小さいほど水はきれいです。

生活の場ごとにできる工夫

台所

- ◎ 食事や飲み物は必要なぶんだけつくる。
- ◎ 食用油は排水口に流さない。
- ◎ 油や汚れの付着した調理用具、食器などはふき取ってから洗う。
- ◎ 流しには、ろ紙袋等をつけた三角コーナーを置き、調理くずなどを入れる。



お風呂

- ◎ 排水口に目の細かいネットを張って髪の毛などを流さない。

洗濯

- ◎ 洗濯の際、くず取りネットを取り付けて、細かいごみを流さない。



<3> 動植物と人との共生を図りましょう

- ★ 生き物に関心を持ち、自然観察会などに参加しましょう！
- ★ 特定外来生物を飼育したり、栽培したりしないようにしましょう！

■ 自然観察会

市では、毎年、狭山丘陵に生息する動植物の観察会を開催しています。



■ 特定外来生物

外来生物とは、本来その地域にいなかったのに、人間の活動によって外国から入ってきた生物のことを指し、近年は、昔からすんでいた動植物の暮らしをおびやかすことが問題になっています。

平成 17 年6月からは特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律が施行され、特定外来生物に指定された動植物は、飼育・栽培・保管・運搬・販売・輸入・野外に放つことなどが原則禁止となっています。

特定外来生物には、オオクチバス、ブルーギル、カミツキガメなどが指定されています。



オオクチバス

2 みどりと調和した快適なまち

<4> まちのみどり・身近なみどりをつくりましょう

- ★ 庭やベランダに花を植えましょう！
- ★ 生け垣の設置に協力しましょう！
- ★ 公園の清掃活動に参加しましょう！

■ 緑の効果

緑は、「空気の浄化」、「生き物のすみかとなる」、「雨水を浸透させる」、「音をやわらげる」、「火災の延焼を防ぐ」、「自然との触れ合いの場となる」など、さまざまな効果があります。

■ 生け垣奨励助成制度

市では、公道に面し、高さは1m以上、長さは概ね連続10m以上の生け垣を設置する方には、1mにつき300円（50mを超えるものについては1m増すごとに150円）の奨励金を交付しています。

<5> 農地をまもり、育てましょう

- ★ 体験型市民農園を利用しましょう！
- ★ 地元の農産物を購入しましょう！

■ 農産物直売所

市内に設置されている農産物直売所では、地元でつくられたホウレン草、小松菜などの野菜や、みかん、梨などの果物を購入することができます。地元の農産物を購入することで、地元農業の活性化につながります。

■ 体験型市民農園

「ふれあい農園(本町 2-66-2)」と「わかな農園(中央 2-144)」では、農家の方の指導のもと野菜づくりを体験することができます。

<6> 快適でやすらぎのあるまちをつくりましょう

- ★ 空き缶やたばこの吸い殻などのポイ捨てはやめましょう！
- ★ ペットのふんはきちんと持ち帰りましょう！
- ★ 自宅周辺の美化に努めましょう！

■ ポイ捨て条例

市では、平成17年度から武蔵村山市空き缶・吸い殻等の散乱及び犬のふんの放置等に関する条例を施行し、空き缶・吸い殻等のポイ捨て及び犬のふんの放置等の防止を図っています。市・市民・事業者が連携してまちなみの美化に努めていく必要があります。

<7> 地域の歴史や文化をまもりましょう

- ★ 本市の歴史や文化に関心を持ち、学びましょう！
- ★ 本市の歴史を子どもたちに伝えていきましょう！

■ 歴史民俗資料館

歴史民俗資料館では、武蔵村山市の歴史や里山の暮らしなどが紹介されています。先人たちのように豊かな自然と共生することを考え、実践することで環境にやさしい暮らしにつながります。



3 健康で安心できる環境のまち

<8> 安心して住みよいまちをつくりましょう

- ★ 環境にやさしい運転を心がけましょう！
- ★ 自宅や事業所でのごみの焼却はしないようにしましょう！
- ★ 音響機器やペットの鳴き声などで、近隣に迷惑をかけないようにしましょう！

■ 環境にやさしい運転（エコドライブ10のすすめ）

自動車を運転するときは、ドライバーの皆さんがエコドライブで人と環境にやさしい運転を心がければ、大気汚染や騒音の発生を抑え、資源も節約することができます。

- ◎ ふんわりアクセル「eスタート」
- ◎ 加減速の少ない運転
- ◎ 早めのアクセルオフ
- ◎ エアコンの使用を控えめに
- ◎ アイドリングストップ
- ◎ 暖機運転は適切に
- ◎ 道路交通情報の活用
- ◎ タイヤの空気圧をこまめにチェック
- ◎ 不要な荷物は積まずに走行
- ◎ 駐車場所に注意



参考資料：低公害車ガイドブック（環境省）

■ 野焼きは原則禁止

近年、野焼きに関する苦情相談が増えており、ばい煙に関する苦情が最も多くなっています。廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、農業や風俗慣習上の行事などやむをえない場合を除いて、野焼きは原則禁止されています。

4 環境にやさしい循環型のまち

<9> 資源やエネルギーを大切にしましょう

- ★ 省資源・省エネ行動を心がけましょう！
- ★ 省資源や省エネなどに配慮した、環境にやさしい商品を選びましょう！
- ★ 太陽光発電、太陽熱などの自然エネルギーを利用しましょう！

■ 日常生活の中でできる省資源・省エネ行動

居間や部屋でできること

- ◎ エアコンの設定温度は、夏 28℃、冬 20℃を目安にする。
- ◎ 照明器具はこまめに消灯する。
- ◎ 使っていない電化製品はコンセントを抜く。
- ◎ テレビの主電源は切る。
- ◎ 省エネルギー型の電化製品を使用する。

台所でできること

- ◎ 冷蔵庫の開閉回数を少なくする。
- ◎ 冷蔵庫に物を詰め過ぎないようにする。
- ◎ コンロの炎は、鍋底からはみ出さないように調節する。
- ◎ 食器を洗う際は、水を流しっぱなしにしない。

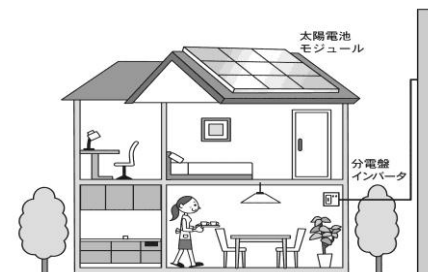
お風呂・洗面所・トイレでできること

- ◎ シャワーはこまめに止めて、使用時間を短くする。
- ◎ お風呂は、家族みんなで、続けて入る。
- ◎ 歯磨きは、水を流しっぱなしにせず、コップを利用する。
- ◎ お風呂の残り湯を洗濯などに使う。



■ 太陽光発電

太陽光のエネルギーを直接電気に変換する発電方法です。設置する場所の広さによって自由に規模を決めることができ、3～4kWのシステムを導入すれば平均的な4人家族が使用する電気の大部分をまかなうことができます。

なお、市では、太陽光発電システム設置費の補助制度があります。



■ 家電等の製品に表示される環境ラベル、省エネラベル

<p>エコマーク 環境負荷が少なく、環境保全に役立つと認められる商品につけられるマークのことで、消費者が商品を購入するときの目安になるよう導入されたのがエコマークです。</p>	
<p>統一省エネラベル 省エネ性能を5段階の星マークで分かりやすく表示しており、星の数が多いほど省エネ性能が高いことを表します。 省エネ法に基づき定められた省エネ基準を達成している製品には緑色のマーク、達成されていない製品には橙色のマークが表示されています。 その他、省エネ基準達成率、年間消費電力量、電気料金など、消費者が省エネ性能を比較しやすいような情報が表示されています。 www.eccj.or.jp/machinery/labeling_program/index.html</p>	

<10> ごみを減らし、リユース・リサイクルを進めましょう

- ★ ごみを出さない工夫をしましょう！
- ★ ごみの分け方や出し方を守りましょう！

■ ごみを出さない工夫

- ◎ 家電製品などは修理して長く使う。
- ◎ 不要な衣類などは再使用する。
- ◎ ビールびん等は、洗ってお店に返却する。
- ◎ 不要になった家電や家具などは、フリーマーケットやリサイクルショップに持っていく。
- ◎ リサイクルされた商品を選ぶ。
- ◎ 食料品は必要なものを必要な分だけ購入する。
- ◎ 詰め替え製品を購入する。
- ◎ 買い物時はマイバックを持参し、レジ袋は断る。
- ◎ 無駄な包装（過剰包装）は断る。
- ◎ 食べ残しを出さないよう、調理を工夫する。
- ◎ 牛乳パックや野菜トレイなどは、回収ボックスに出す。
- ◎ 生ごみは水を切って出す。
- ◎ 生ごみはなるべく生ごみ処理機器で堆肥化し、土壌に還元する。



武蔵村山市のごみの減量化に向けて活躍しています。



リサちゃん



イクル君

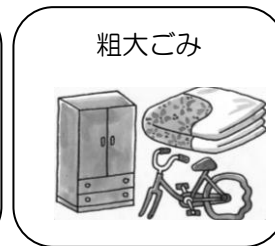
■ 生ごみ処理機器

市では、家庭用及び事業用の生ごみ処理機器を購入した方に購入費の補助金を交付しています。

- * 処理能力 10kg/日以上（事業用）
購入金額の2分の1・上限 30万円
- * 処理能力 10kg/日未満（一般家庭用）
購入金額の2分の1・上限 4万円

■ ごみの分け方

市では、「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」、「古紙・布・枝」、「プラスチック、ペットボトル」、「カン、金属」、「ビン、有害物」、「粗大ごみ」の収集を行っています。「ごみ分別辞典」や「ごみ収集カレンダー」を使って、ごみをきちんと分けて出しましょう。



5 地球をいたわるまち

<11> 地球をいたわりましょう

★ 省資源、省エネルギーを心がけ、地球温暖化の防止に努めましょう！

■ 省資源・省エネルギー行動による効果

電気、ガスなどのエネルギーを使用することにより、地球温暖化の原因となっている二酸化炭素等の温室効果ガスが排出されています。私たち一人ひとりが省資源・省エネ行動をすることによって、二酸化炭素を減らすことができ、家計にもやさしい生活ができます。

【年間1世帯当たりの二酸化炭素削減量、節約額】

- 冷房を1℃上げて、暖房を1℃下げる ⇒ CO₂33kg-CO₂削減、節約額 1,800 円
- 待機電力を減らす ⇒ CO₂39kg-CO₂削減、節約額 1,900 円
- シャワーを1日1分家族全員が減らす ⇒ CO₂69kg-CO₂削減、節約額 7,100 円

出典：<http://www.jccca.org/content/view/1053/678/>

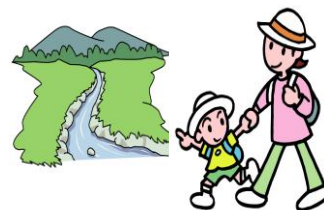
6 だれもが環境配慮に取り組むまち

<12> 環境に関心を持ち、学びましょう

★ 親と子の環境教室や環境学習会に参加しましょう！

■ 親と子の環境教室

エネルギーや環境に関する施設の見学など、親子で参加できる「親と子の環境教室」の開催をしています。



■ 環境学習会

狭山丘陵などの自然と触れ合い、学ぶことのできる環境学習会を年2回開催しています。

<13> 環境活動を活性化しましょう

★ クリーン作戦などの環境美化活動に参加しましょう！

■ クリーン作戦

クリーン作戦は、毎年5月30日（もしくは前後の日曜日に実施）の「関東地方環境美化の日（ごみゼロの日）」に市民や市民団体の協力のもと、地域の美化、青少年の社会参加を目的として開催しています。



